

委員会視察報告

総務文教常任委員会

谷口一成(委員長・井上健作(副委員長・吉村勝・檜和田正子・中嶋正信・江頭晶子・黒田公二・三嶋栄幸

●福岡県敦賀市

■「原子力防災計画」について

敦賀市は、市内に日本原子力発電(株)敦賀発電所と日本原子力研究開発機構の「もんじゅ」があり、隣接する町には関西電力



敦賀市の視察の様子

(株)美浜発電所がある。いずれも敦賀市中心部から約12kmの場所に位置しており、糸島市においても東日本大震災を受けて「地域防災計画」の見直しを行うという観点から視察を行った。国の新たな防災指針が示されていない状況ではあるが、糸島市としても今でき得る限りの計画立案が必要だと思われる。

(参考とすべき事項)

- ①災害発生時における住民への多様な周知方法の確立
- ②避難場所や避難経路の確立や定期的な防災訓練の実施
- ③マニュアルの作成
- ④応急医療品などの備蓄を検討

●滋賀県高島市

■「地域防災計画」

(原子力災害対策編)」について



高島市の視察の様子

高島市は琵琶湖の西岸に位置し、福井県の原子力発電所群から20kmの範囲に市域が含まれている。

EPZ(防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲)外であるにも関わらず平成19年に「地域防災計画(原子力災害対策編)」を策定しており、糸島市における計画立案の参考とするため視察を行った。

(参考とすべき事項)

- ①緊急時には原子力事業

者から直接情報が伝達されるように、強く関係各位に再要請

- ②玄海町や佐賀県が参加する防災訓練への参加を検討
- ③ヨウ素剤をはじめ応急の医療品などの備蓄を検討
- ④災害時における相互支援のために、近隣自治体のみならず遠方の自治体との安全協定の締結を検討
- ⑤放射能のモニタリングポストやモニタリング車の設置を国・県に要望

●滋賀県東近江市

■「新エネルギー・省エネルギー」の取り組みについて

東近江市は琵琶湖の南岸に位置し「緑の分権改革」を掲げ、地域から人材や資金が流出していく中央集権型の社会構造から、ヒト・モノ・カネが地域で循環する仕組みづくりに積極的に取り組んでいる。これらを推進する



東近江市の視察の様子

ために平成21年度から「緑の分権改革課」を設置し、「食・エネルギー・ケア」の自給自立をめざしている。特に、エネルギーについては、県知事が発言した「卒原発」に取り組んでいる。(参考とすべき事項) ヒト・モノ・カネが地域で循環する仕組みづくりのため、再生可能エネルギー(太陽光や風力など)の実証調査・研究、ならびにモデル事業の実施を検討すべきである。「地域商品券」による地域循環システム」については導入実現の可能性が高く、調査・研究を行うべきである。

請願の審議結果

9月定例会で審議した請願は3件です。今定例会における審議結果は、左のとおりです。

採択

●飲酒運転撲滅宣言の決議を求める請願

請願者

糸島市交通安全協会 会長 井手 善米 他32名

●審査報告

この請願は、糸島市内においても後を絶たない飲酒運転の根絶をめざし、市民のみならず飲酒運転はしない、させない、許さないという強固な共通意識を持ち、「安全・安心のまちづくり」を強く推進するために飲酒運転撲滅宣言の決議を求めるものです。採決の結果、委員会・本会議ともに採択と決しています。

審議未了

●農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願

請願者

糸島市交通安全協会 会長 井手 善米 他32名

●審査報告

この請願は、魚価の下落や燃油高騰などで疲弊した市内の農林漁業経営の安定と、市民への農林水産物の安定供給を維持することを目的とし、農林漁業用の軽油にかかる軽油引取税の免税などを求める意見書を国に提出すること

を求めます。採決の結果、委員会・本会議ともに採択と決しています。

●審査報告

現在、政府では少子化対策として「子ども子育て新システム」が検討されています。

この請願は、保護者と保育所の直接契約・直接補助方式の導入などにより、公的責任の縮小、最低基準の廃止、保護者負担増につながるとして、制度改革を拙速に進めないことを求める意見書を国へ提出すること

を求めます。採決の結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

その他の審議経過

議会案

今定例会では、議会案として「太陽光発電等の再生エネルギー支援制度の創設を求める意見書案」が提出されました。また、請願が採択されたことにより、総務文教常任委員会から「飲酒運転撲滅の宣言に関する決議案」が、市民福祉常任委員会から「農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する決議」が、それぞれ提出され審議されました。

意見書案

●太陽光発電等の再生エネルギー支援制度の創設を求める意見書の提出について

採決結果は、否決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

●飲酒運転撲滅を宣言する決議について

採決結果は、可決となりました。

編集後記

今回の9月定例会において、議員全員による「決算審査特別委員会」が開かれ、全会計認定の運びとなりました。

昨年までは決算の認定が12月定例会中に行われていたことにより、翌年度の予算編成に審査結果を反映することができませんでした。また、より緻密な審査を行うためには、限られた議員だけではなく議員全員が決算審査に関わるべきとの意見もあり、このような形となりました。

市民のみなさんにとっても、予算がどのように市政に生かされるか、ということとは大きな関心事であると考えます。

限りある資源と同様に、限られた財源がいかに無駄なく有意義に執行されているかを監視することは、議員一人ひとりに課せられた大変重要な使命です。

これからの糸島市の発展のために、揺らぐことのない信念をもって、開かれた議会・市政の実現に努めてまいります。

広報編集委員会

今回の定例会は、12月1日(木)から開催の予定です。正式には11月末に決定し、ホームページや市役所窓口・公民館などでお知らせします。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。●問い合わせ:糸島市議会事務局 ☎(092)332-2084